

医療法人社団 はなまる会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日

2. 内 容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置を実施。

<対策>

計画期間内に以下を実施。

- 育児休業等制度についての社内周知を強化し、男性の育児休業取得率の増加を図る

目標2：職員のワークライフバランスを実現するために残業時間を削減。

<対策>

計画期間内に以下を実施。

- 週に1日ノー残業デーを導入する

以上